

# 令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 国保医療課  
 担当名: 福祉医療・後期高齢者医療担当  
 内線: 3364 (単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業		
S37	乳幼児医療対策助成費	一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	乳幼児医療対策助成費		
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱		針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	
				分野施策	0402 子育て支援の充実		SDGsターゲット	
1 事業概要	子育て家庭においては、子育てに係る費用が大きな負担となっている。 そこで、乳幼児の健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児に関する医療費（各種医療保険の自己負担分の一部）を助成する市町村に対して補助金を交付する。また、乳幼児医療費支給制度において、統一的な償還方式の実施と円滑な運営を図るため、医師会等に補助金を交付する。 ア 市町村事業費補助 750,982千円 イ 市町村指導費 △29千円 ウ 医師会等事務費補助 △51千円		5 事業説明 (1) 事業内容 対象者：0歳児から小学校就学前の乳幼児 所得制限：児童手当制度の扶養親族等及び児童数2人の額(所得698万円、年収約917万円) 対象者の自己負担金：通院1,000円/月、入院1,200円/日(ただし、市町村民税非課税者は免除) ア 市町村事業費補助 各市町村が対象者に支給した医療費助成金に対し乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱により補助金を交付する。 イ 市町村指導費 福祉医療費支給事業の適正な運営を図るため、市町村に対し監査、助言等を行う。 ウ 医師会等事務費補助 保険医療機関等が乳幼児医療費支給事業のために発行した証明書等の件数に応じ、乳幼児医療費支給事業実施補助金交付要綱により埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会に対して補助金を交付する。 (2) 負担率 財政力指数1以下の市町村数 (県1/2) 市町村1/2 (令和3年度 58市町村→令和4年度 58市町村) 財政力指数1超1.1未満の市町村数 (県5/12) 市町村7/12 (令和3年度 2市1町→令和4年度 2市1町) 財政力指数が1.1以上の市町村数 (県1/3) 市町村2/3 (令和3年度 1市→令和4年度 1市) (3) 事業効果 子育て家庭の経済的負担が軽減され、安心して子どもを生み育てることができる。 令和元年度 令和2年度 令和3年度 受給対象者(人) 290,475 281,027 270,961 (4) 補正予算の概要 市町村の医療費助成額が増加し、補助金支出額が当初見込みを上回ったことによる増額 医師会等への補助額が当初予算を下回る見込みによる減額 市町村指導費が当初予算を下回る見込みによる減額					
2 事業主体及び負担区分	ア 右記負担率のとおり イ (県10/10) ウ (県10/10)							
3 地方財政措置の状況	なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円							
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	750,902						750,902	3,197,500
現計額	2,446,598						2,446,598	

## 事業内訳書

事業名	乳幼児医療対策助成費		
単位事業名	乳幼児医療対策助成費	予算額	750,902千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	750,902	—	
合計	750,902	—	

### ○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△19	—	市町村職員事務研修会経費の減
需用費	△10	—	印刷製本費の減
負担金、補助及び交付金	750,931	—	事業費補助の増 750,982,000円 医師会等事務費補助の減 △51,000円
合計	750,902	—	